

経営の健全化のための計画 の履行状況に関する報告書

平成22年6月

株式会社 西日本シティ銀行

目 次

(概 要) 経営の概況

1 .	平成 22 年 3 月期決算の概況	1
	(1) 主要勘定	1
	(2) 損益	1
	(3) 分配可能額	3
	(4) 利回り・利鞘	3
	(5) 自己資本比率	3
2 .	経営健全化計画の履行概況	4
	(1) 業務再構築等の進捗状況	4
	(2) 経営合理化の進捗状況	8
	(3) 不良債権処理の進捗状況	9
	(4) 国内向け貸出の進捗状況	9
	(5) 配当政策の状況及び今後の考え方	9
	(6) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況	10

(図 表) 15

1	収益動向及び計画	16
2	自己資本比率の推移	19
6	リストラの推移及び計画	21
7	子会社・関連会社一覧	22
8	経営諸会議・委員会の状況	23
10	貸出金の推移	25
12	リスク管理の状況	26
13	金融再生法開示債権の状況	30
14	リスク管理債権情報	31
15	不良債権処理状況	32
18	評価損益総括表	33

(状況説明) 35

1	収益動向及び計画	36
2	自己資本比率の推移	36
6	リストラの推移及び計画	37
10	貸出金の推移	37

1. 平成 22 年 3 月期決算の概況

(1) 主要勘定

A. 運用勘定

法人向け貸出が健全化計画を上回り、貸出金の平均残高は 4 兆 8,559 億円（健全化計画比 +782 億円、平成 21 年 3 月期比 +1,623 億円）となりました。

一方、有価証券については、貸出金の増加や市場環境等を勘案して増加を抑制した結果、平均残高は 1 兆 6,054 億円（健全化計画比 1,002 億円、平成 21 年 3 月期比 81 億円）となりました。

B. 調達勘定

預金・NCDの平均残高は 6 兆 2,451 億円（健全化計画比 +239 億円、平成 21 年 3 月期比 +2,434 億円）となりました。

C. 純資産

その他有価証券評価差額金が健全化計画を上回り、平成 22 年 3 月末の純資産は 3,061 億円（健全化計画比 +208 億円）となりました。

(2) 損益

イ. 銀行単体ベース

【平成 22 年 3 月期の損益（銀行単体ベース）】

（単位：億円）

	22年3月期		22年3月期 計 画
	実 績	計 画 比	
業 務 粗 利 益	1,207	28	1,235
（資 金 利 益）	（ 1,061）	（ +10）	（ 1,051）
（役 務 取 引 等 利 益）	（ 132）	（ 29）	（ 161）
経 費	736	+1	735
業務純益（一般貸倒引当金繰入前）	471	29	500
株式等関係損益（除：DES 償却）	33	33	-
信 用 コ ス ト	94	36	130
税 引 後 当 期 利 益	203	11	214

（注）信用コスト＝一般貸倒引当金繰入額＋不良債権処理損失額（含む DES 償却）
 －特別利益中の与信関連の引当金戻入益（または、＋繰入額）

A . 業務純益（一般貸倒引当金繰入前）

平成 20 年秋以降の投資環境悪化を背景として投資信託等の販売が低迷したことから、役務取引等利益は 132 億円（健全化計画比 29 億円）となりました。

経費はほぼ健全化計画通りとなり、一般貸倒引当金繰入前の業務純益は 471 億円（健全化計画比 29 億円）となりました。

B . 株式等関係損益

31 億円の減損処理を行い、株式等関係損益は 33 億円（健全化計画は 0 円）となりました。

C . 信用コスト

健全化計画策定時と比べて景気が持ち直しつつあることから、信用コストは 94 億円（健全化計画比 36 億円）となりました。健全化計画においては、策定時の景気減速・停滞に伴う取引先の業況悪化等を勘案し、130 億円の信用コスト見込んでおりました。

D . 税引後当期利益

一般貸倒引当金繰入前の業務純益および株式等関係損益が健全化計画を下回る一方で、信用コストが健全化計画を下回り、最終利益は健全化計画比 11 億円の 203 億円となりました。

ロ . 分離子会社合算ベース

【平成 22 年 3 月期の損益】

（単位：億円）

	分離子会社 合算ベース		銀行単体 ベース	
		計画比		計画比
業 務 粗 利 益	1,209	28	1,207	28
（資 金 利 益）	（1,062）	（+10）	（1,061）	（+10）
（役 務 取 引 等 利 益）	（132）	（29）	（132）	（29）
経 費	737	+1	736	+1
業務純益（一般貸倒引当金繰入前）	472	29	471	29
株式等関係損益（除：DES 償却）	33	33	33	33
信 用 コ ス ト	96	34	94	36
税 引 後 当 期 利 益	203	11	203	11

（注）信用コスト＝一般貸倒引当金繰入額＋不良債権処理損失額（含む DES 償却）
 - 特別利益中の与信関連の引当金戻入益

A . 業務純益（一般貸倒引当金繰入前）

平成 20 年秋以降の投資環境悪化を背景として投資信託等の販売が低迷したことから、役務取引等利益が健全化計画を下回り（健全化計画比 29 億円）、一般貸倒引当金繰入前の業務純益は 472 億円（健全化計画比 29 億円）となりました。

B. 信用コスト

健全化計画策定時と比べて景気が持ち直しつつあることから、信用コストは96億円（健全化計画比 34億円）となりました。健全化計画においては、策定時の景気減速・停滞に伴う取引先の業況悪化等を勘案し、130億円の信用コスト見込んでおりました。

C. 税引後当期利益

一般貸倒引当金繰入前の業務純益および株式等関係損益が健全化計画を下回る一方で、信用コストが健全化計画を下回り、最終利益は健全化計画比 11億円の203億円となりました。

(3) 分配可能額

その他有価証券評価差額金がプラスになり（健全化計画は 169億円）、平成22年3月末の分配可能額は健全化計画を157億円上回る1,012億円となりました。

(4) 利回り・利鞘

平成20年秋以降の政策金利引下げにより、利回りは運用・調達とも健全化計画と比べて低い水準となりました。

貸出金利回りは2.16%（健全化計画比 0.16%）、預金等利回りは0.22%（健全化計画比 0.13%）となり、預貸金利鞘は健全化計画比0.02%低い0.77%となりました。

一方で総資金利鞘は、資金調達原価の低下（健全化計画比 0.19%）もあり、健全化計画比0.02%高い0.49%となっております。

(5) 自己資本比率

イ. 単体自己資本比率

平成22年3月末のその他有価証券評価差額がプラスとなり（健全化計画は 169億円）、Tier は2,839億円（健全化計画比 +165億円）、自己資本の合計は4,251億円（健全化計画比 +176億円）となりました。

リスク・アセットは、リスク・ウェイトの低い貸出資産の積み上げにより4兆848億円（健全化計画比 3,733億円）となり、単体自己資本比率は10.40%（健全化計画比 +1.26%）、うちTier 比率は6.95%（健全化計画比 +0.96%）となりました。

ロ. 連結自己資本比率

平成22年3月末のその他有価証券評価差額がプラスとなり（健全化計画は 171億円）、Tier は2,966億円（健全化計画比 +172億円）、自己資本の合計は4,432億円（健全化計画比 +161億円）となりました。

リスク・アセットは、リスク・ウェイトの低い貸出資産の積み上げにより4兆2,499億円（健全化計画比 3,926億円）となり、連結自己資本比率は10.42%（健全化計画比 +1.22%）、うちTier 比率は6.97%（健全化計画比 +0.96%）となりました。

2. 経営健全化計画の履行概況

(1) 業務再構築等の進捗状況

当行は、中期経営計画『New Stage 2008（平成20年4月～平成23年3月）』において、目指す銀行像として「国内トップレベルのサービスを地元で提供し、お客さまとともに栄える九州 1 バンク」を掲げ、“顧客第一主義”と“収益重視”を基本とした経営戦略のもと、収益力の強化および信用リスク管理の強化に努めております。

イ. 収益力強化への取組み

A. 注力するビジネス分野

中期経営計画『New Stage 2008』において、4つのビジネス分野（貸出金、預り資産、ソリューションビジネス、有価証券運用）に注力し、収益力強化に取り組んでおります。

(A) 貸出金

事業性貸出

お取引先の企業規模に応じた営業を展開し、多様化・高度化が進む企業ニーズに的確に対応することにより、地域の中小企業向け貸出を中心とした事業性貸出の増強に取り組んでおります。

大企業・中堅企業に対しては、福岡県内の主要経済圏である3地区（福岡・北九州・久留米）の中核店舗である「3営業部（本店営業部・北九州営業部・久留米営業部）」と「法人ソリューション部」との連携により、高度なソリューションと一体的な融資提案を行っております。また、役員および「北九州総本部」「地区本部（福岡・筑後・筑豊・九州）」による渉外活動を展開することにより、企業ニーズの幅広い発掘に努めております。

中小企業に対しては、営業店の『支店長』『営業課長』『営業担当者』を中心に、機動性の高い提案型営業を展開しております。このうち『営業担当者』については、中期経営計画の“営業の分業化・専門化”の考え方にに基づき、数・質の両面で強化を進めております。平成22年3月末において、『営業担当者』を分業化（『地区営業担当者』を『法人営業担当者』と『個人営業担当者』に分業化）している営業店は40か店（平成20年4月以降 +38か店）へと増加いたしました。加えて、外部研修への派遣や研修・セミナーの行内開催による『営業担当者』のスキルアップを進めております。

小規模な中小企業や個人事業者に対しては、営業店の『融資窓口担当者』と、福岡県内の3地区（福岡・北九州・久留米）に設置したスモールビジネスローンの専門拠点である「ビジネスサポートセンター（BSC）」を中心に、リレーション営業を進めております。

個人ローン（住宅ローン、消費者ローン）

休日の窓口営業、休日相談会の開催、インターネットやATMによる受付など、

お客さまにご利用いただきやすい営業体制を展開しております。

平成 22 年 3 月期においては、特に休日営業窓口の拡充に努めました。ローンの専門拠点である「ローン営業室」は、平成 21 年 7 月より 10 拠点で土日営業（年末年始等を除く）を開始し、その後新たに開設した 4 拠点（平成 21 年 10 月：新宮、平成 21 年 12 月：前原、平成 22 年 5 月：粕屋、平成 22 年 6 月：北九州東）も加え、現在 14 拠点で土日営業を行っております。また、従来から土日営業を行っていた「NCBいつでもプラザ（インストアランチ）」においても、土日のスタッフを充実させるなど、ローンご相談の受付体制を強化いたしました。これら休日営業窓口では、借入のご相談だけでなく、返済条件の変更など、お客さまのニーズに幅広くお応えできる体制を整えております。

さらに平成 22 年 4 月より、一部消費者ローン（キャッシュエース、おまとめローン）の申込みを、当行 ATM でも受け付ける体制といたしました。

あわせて、お客さまのニーズを的確に捉えた新商品の開発や既存商品のリニューアルを進めております。

住宅ローンでは、“金利上昇リスクを回避しつつ、毎月返済額を抑制したい”というお客さまのニーズにお応えするため、平成 21 年 6 月より、固定金利と変動金利を組み合わせご利用いただける「ミックス型金利」の取扱いを開始いたしました。

消費者ローンでは、カードローン「キャッシュエース」の申込みにおいて印鑑不要・来店不要とした（平成 21 年 10 月）ほか、「不動産担保型おまとめローン（平成 21 年 10 月）」や「学生奨学ローン（平成 22 年 2 月）」の取扱いを開始いたしました。

(B) 預り資産（投資信託販売、保険販売、金融商品仲介）

営業店の『個人営業担当者』『マネーアドバイザー』および本部の「プライベートバンキング室」による専門性の高い提案や、インターネットにおける投資信託・個人向け国債の販売など、多様な販売チャネルを展開しております。

『マネーアドバイザー』の配置店舗は 113 か店に拡大（平成 21 年 3 月期 60 か店、平成 22 年 3 月期 53 か店）し、現在 123 名が、預り資産のスペシャリストとして営業を行っております。

また、保険販売については、「特例地域金融機関」を選択（平成 21 年 1 月）することで、事業性融資担当者が第 3 分野商品を販売できる体制（従来は弊害防止措置により規制）としております。

新たな保険商品としては、平成 20 年 4 月の「一時払い終身保険」「がん保険」「医療保険」に続き、平成 21 年 10 月に「こども保険（学資保険）」の取扱いを開始いたしました。

(C) ソリューションビジネス

ソリューションビジネスについては、「法人ソリューション部」のスペシャリストによる質の高い提案や、地銀初・九州初の先進的な商品・サービスへの取り組みなど、地元企業の成長を第一義に考えた国内トップレベルのサービスを提供することにより、差別化を図っております。

平成 22 年 3 月期の新たな商品・サービスとしては、金融機関としては九州で初めて「国内クレジット制度」に参加（平成 21 年 7 月）し、地元企業の温室効果ガス削減への取り組みを資金面で支援したほか、環境配慮を目的とした設備投資等の資金需

要に対応する「環境応援資金（平成 21 年 8 月）」や「環境省利子補給活用資金（平成 22 年 2～3 月）」の取扱いを行いました。

(D) 有価証券運用

有価証券運用については、市場や金利の動向とリターン・リスクを考慮した機動的な運用に努めております。

なお、グループ戦略の一環として、当行子会社である長崎銀行の有価証券投資事業を、平成 21 年 11 月に会社分割により承継いたしました。

B. 収益力強化に向けた 4 つの改革

収益力の強化に向けて、「意識・行動改革」「サービス改革」「オペレーション改革」「人事改革」により、従来の意識・行動や業務運営等の転換を進めております。

(A) 意識・行動改革

戦略の基本である“顧客第一主義”“収益重視”を徹底するために、全ての行員の意識・行動改革に取り組んでおります。

具体的には、従来以上に収益・営業成果を重視した評価・報酬の運用を行うことで、収益意識の醸成を図っております。また、お客さまとの接点を拡大するために、各階層（役員、支店長、営業課長、営業担当者など）の期待役割を明確化し、収益を念頭に置いた営業行動を全員で展開しております。本部についても、営業店のサポート部門と位置付け、営業店の視点に立った“顧客第一主義”を基本とする業務運営を進めております。

(B) サービス改革

営業体制を刷新し、お客さまとの接点を革新するとともに、お客さま起点の商品・サービスの開発・提供に取り組んでおります。

営業店については、営業人員の増加を図るとともに分業化・専門化を進め、スペシャリストとしての育成に取り組んでおります。平成 20 年 4 月以降、38 か店において『地区営業担当者』を『法人営業担当者』と『個人営業担当者』へ分離したほか、113 か店に『マネーアドバイザー』を配置いたしました。また、営業店の内部管理を統括する『お客さまサービス部長』を 33 か店に配置し、支店長の営業活動強化を図っております。

本部についても、営業面でのサービス強化に取り組んでおります。平成 22 年 3 月期においては、IT を活用した多種多様な商品・サービスの展開に向けて、平成 21 年 5 月に総合企画部内の「システム戦略室」を「IT 戦略部」へと分離独立させ、IT 統括部署としての機能を拡充・強化いたしました。また、国際ビジネスの強化に向けて、「国際営業部（平成 20 年 5 月設置）」の部長に外部人材を採用するとともに、平成 22 年 5 月には「国際営業部」を「国際部」へと改編し、国際業務に関する戦略企画・営業・事務の一体運営が可能な体制といたしました。

A T M やインターネットバンキングの機能については、九州地銀 10 行において利用手数料を相互無料とする提携を開始（平成 21 年 2 月）したほか、インターネットバンキングのセキュリティ強化およびサービス内容拡充を進め、お客さまの利便性向上に努めております。

さらに、貯蓄から投資への流れを背景に多様化するお客様のニーズにお応えする

観点から、より専門性の高い証券ビジネスの機能を当行グループ内に確保することを目的に、平成 22 年 5 月、東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社との共同出資による証券子会社「西日本シティ T T 証券株式会社」の営業を開始いたしました。

(C) オペレーション改革

お客さまとの接点拡大に向けて、営業部門への重点的な人員配置が可能となるよう、機械化・本部集中化・システム化などにより、営業店の内部業務のスリム化に取り組んでおります。

平成 22 年 3 月期は、内部業務のスリム化と営業・事務品質の向上を下支えするシステム機能の強化について検討を進め、平成 21 年 5 月に基幹系システムの更改を決定いたしました。

情報系システムについては、自行開発により平成 22 年 7 月以降順次更改する予定であります。システム構築にあたっては、当行の営業・審査ノウハウをベースに、営業店のニーズ等を柔軟に取り入れ、独自性・戦略性を追求してまいります。

勘定系システムについては、平成 25 年 1 月に「NTTデータ地銀共同センター」へ移行する予定であります。同センターへの移行により、“システムコストの抑制”と同時に、“IT 戦略の将来性を見据えた競争力の確保”と“安全性・安定性の確保”を図ってまいります。

(D) 人事改革

競争力のある人材の育成・登用・確保を徹底する方針としております。

営業の分業化・専門化に向けて、国内トップレベルの競争力を持ったスペシャリストを育成するとともに、外部からの採用を進めております。

また、年次・性別にとらわれることなく、能力・適性に応じた人材の配置・登用を行うこととしております。

女性の積極登用を進めるための人事制度として、平成 21 年 4 月より、引越しを伴う人事異動がない「地域総合職」を導入するほか、結婚・出産・育児等の事情により退職した元行員を退職時の処遇にて再雇用する「行員再雇用制度」を新設いたしました。平成 22 年 4 月末において、地域総合職は 57 名、再雇用者は 3 名となっております。

あわせて、育児休業期間や時間外勤務制限制度適用期間の延長、短時間勤務制度の導入など、仕事と家庭の両立を支援する制度の充実を進めております。

これらの取組みが評価され、平成 21 年 10 月に厚生労働省より「均等・両立推進企業表彰 福岡労働局長優良賞（均等推進企業部門）」を受賞いたしました。

ロ . 信用リスク管理の強化

信用リスク管理については、当行の健全性の確保と中小企業金融を通じた地域貢献を図るために、従来から強化に取り組んでまいりました。

足元の景気は平成 20 年秋以降の急速な悪化から持ち直しつつあるものの、お取引先の経営環境は依然厳しいことを踏まえ、今後も信用リスク管理の強化に取り組むことにより、融資取引におけるリスク・リターンの最適なバランスを追求し、“収益力の強化”と“中小企業・個人事業主への円滑な資金供給”を同時に目指してまいります。

A . 信用格付・自己査定

お取引先との緊密なリレーションシップによる実態把握に努め、実態が正確に反映された信用格付・自己査定を実施するとともに、営業部門からの独立性が確保された格付専担部署「格付査定室」が統一した目線で二次査定を実施することで、厳正な信用格付・自己査定を行う体制としております。

信用格付に使用するスコアリングモデルについては、判別力や前提条件等の妥当性を毎年検証し、必要に応じて適切に修正することにより、モデルの精度向上に努めております。

B . 大口与信集中リスク管理

大口与信先への与信集中リスクの抑制に努めております。

与信額 50 億円以上の大口先については、経営陣をメンバーとする「投融資委員会」において、50 億円未満の準大口先については、審査部門のメンバーによる「審査協議会」において、それぞれローンレビューと取組方針の審議を行っております。

なお「審査協議会」は、平成 21 年 4 月に対象先の見直しを行い、対象基準を“与信額 30 億円以上”から“無担保額 20 億円以上”へと変更しており、従来よりも信用リスクの高い先について協議を行っております。

C . ポートフォリオ管理

業種別モニタリングなど、特定のカテゴリーへの集中を抑制するためのモニタリングを強化し、分散された良質な貸出金ポートフォリオの構築を図っております。

(2) 経営合理化の進捗状況

A . 役職員数

平成 22 年 3 月末の役員数は 21 人（健全化計画通り）となりました。

従業員数は、退職者数が健全化計画策定時の見込みを下回って推移していることから、平成 22 年 3 月末において 4,016 人（健全化計画比 +113 人）となりました。

B . 店舗（本支店）

平成 22 年 3 月末の店舗数は 182 か店（健全化計画通り）となりました。

C . 人件費（分離子会社合算ベース）

平成 22 年 3 月期の人件費は 320 億円（健全化計画比 +9 億円）となりました。

年金資産の期待運用収益率の引き下げにより、退職給付費用が 16 億円（健全化計画比 +9 億円）となりましたが、その他の人件費は 304 億円（健全化計画比 +1 億円）と、概ね健全化計画通りとなっております。

D . 物件費（分離子会社合算ベース）

平成 22 年 3 月期の物件費は 373 億円（健全化計画比 8 億円）となりました。

(3) 不良債権処理の進捗状況

不良債権処理については、健全化計画に明示した償却・引当方針に基づき、着実に進める方針としております。

平成 22 年 3 月期（分離子会社との合算ベース）は、直接償却 57 億円、個別貸倒引当金繰入額 37 億円、偶発損失引当金繰入額 7 億円を含む 102 億円の不良債権処理損失額を計上いたしました。一般貸倒引当金戻入益 5 億円を控除した信用コスト全体では 96 億円となっております。

不良債権については、直接償却やバルクセール・D E S などにより、平成 22 年 3 月期において 102 億円をオフバランス化いたしました。一方で、お取引先からの貸出条件緩和のご相談に真摯に対応していること、お取引先の業況悪化に伴う債務者区分のランクダウンが生じたことから、金融再生法開示債権（分離子会社との合算ベース）は危険債権および要管理債権を中心に増加し、平成 22 年 3 月末において 1,794 億円（平成 21 年 3 月末比 +168 億円）となりました。

なお、D E S により取引先の支援を行う際は、債権放棄等に関する 3 原則（経済合理性、経営責任、社会的影響）について十分な検討を行ったうえで実施しております。

(4) 国内向け貸出の進捗状況

A . 国内向け貸出（分離子会社合算ベース）

平成 22 年 3 月末の国内向け貸出は、平成 21 年 3 月末比 807 億円増加して 4 兆 9,411 億円となり、実勢ベースの増減は 1,229 億円の増加となりました。

B . 中小企業向け貸出（分離子会社合算ベース）

平成 22 年 3 月末の中小企業向け貸出は、平成 21 年 3 月末比 275 億円減少して 2 兆 4,964 億円となり、実勢ベースの増減は 101 億円の増加となりました。

潜在的な資金需要の発掘および本支店の情報共有に努め、ソリューションとの一体的な融資提案を行うこととともに、外部環境低迷の影響を受けているお取引先に対しては、経営安定関連保証制度（セーフティネット）や地方公共団体・福岡県信用保証協会との提携融資の活用を提案するなど、地域における中小企業金融の円滑化に取り組んでおります。

なお、金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律に規定されている中小企業向け貸出の趣旨に反するような貸出は含まれておりません。

C . 個人向け貸出

平成 22 年 3 月末の個人向け貸出（事業用資金を除く）は、住宅ローンへの積極的な取組みにより、平成 21 年 3 月末比 538 億円増加して 1 兆 3,418 億円となりました。

(5) 配当政策の状況及び今後の考え方

配当については、業績や内部留保の蓄積による自己資本比率の充実度とともに、将来にわたる安定配当の見込み等を勘案しつつ、総合的に検討する方針としております。

(6) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況

イ．責任ある経営体制の確立

A．法令等遵守の強化を目的とした取組み

法令等遵守が地域社会やお取引先等との信頼関係を構築するうえでの重要なインフラであり、経営の最重要課題の一つであることを経営陣が認識し、その経営姿勢を全行に浸透させることにより、法令等遵守重視の企業風土の醸成に努めております。

(A) 法令等遵守の基本方針・実践計画

「コンプライアンス基本方針と遵守基準」において、法令等遵守に係る基本方針や行動指針等を定めております。

また、法令等遵守を実現するための具体的な手引書として「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、さらに具体的な実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を1年毎に取締役会にて策定しております。同プログラムに基づき、円滑な金融仲介機能の発揮、顧客保護管理態勢の実効性の確保、反社会的勢力等との取引遮断に向けた態勢の強化、内部監査の実効性の確保など、コンプライアンス態勢の維持・強化に向けた具体策の着実な履行に努めております。

(B) コンプライアンス体制

経営会議メンバーおよび弁護士等の外部有識者を委員とし、常勤監査役をオブザーバーとする「コンプライアンス委員会」を隔月開催しており、コンプライアンスに関する経営上重要な事項について、外部の視点からの専門的な指摘・助言等も交えた、具体的かつ実質的な協議または評価を行っております。

また、コンプライアンス統括部署である頭取直轄の「経営管理部コンプライアンス統括室」がコンプライアンスに関する事項を一元管理しており、各店舗にて発生した法令等遵守に関する事案は、コンプライアンス統括部署が各業務所管部署経由で集約し、「コンプライアンス委員会」「取締役会」等に適時・適切に報告する体制としております。

さらに、平成18年4月に施行された「公益通報者保護法」の趣旨を踏まえたうえで、各店舗にて発生した諸問題の早期解決・再発防止を図るため、行員が通常の報告体制とは別に、所属部店の上司を介さず、直接当該事案の所管部署に報告または相談できる報告体制（通称「ホットライン」）を整備しております。その窓口の一つとして、行員が“法令等に違反する”または“そのおそれのある”行為を知った場合、任意の方法でコンプライアンス統括部署に直接報告または相談ができる「コンプライアンス相談窓口」を設置しております。

B．内部統制の適切性・有効性の検証

内部統制の適切性・有効性については、内部管理態勢の整備・確立に係る基本方針を定めた「内部監査方針」等に基づき、すべての業務部門から独立した内部監査部門

である「監査部」が検証・評価し、被監査部門に対して問題点の改善提案等を行うとともに、監査結果等を「取締役会」「経営会議」「監査役」に毎月報告しております。

また、会計監査人との情報交換を行うことで、客観的かつ効率的な内部監査を実施するよう努めております。

C. コーポレート・ガバナンスの充実・強化

目的や役割に応じ、取締役会または経営会議に対して企画・答申を行う委員会等を設置しており、外部の視点を取り入れることで、委員会機能の強化・充実に努めております。

「コンプライアンス委員会」においては、平成 17 年 1 月から弁護士等の外部有識者 2 名を外部委員として招聘しております。

ロ. 地域密着型金融の機能強化

当行の目指す銀行像である「国内トップレベルのサービスを地元で提供し、お客さまとともに栄える九州 1 バンク」は、地域密着型金融の本質に合致するものと考えております。

中期経営計画『New Stage 2008』において“顧客第一主義”と“収益重視”を基本とする戦略を展開することで、地域密着型金融の機能強化に取り組んでおります。

A. 創業又は新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化

(A) ファンドの設立・出資

地域における創業または新事業開拓を支援するために、将来性のある中小企業等の発掘を目的としたファンドの設立・出資を行っております。

当行子会社である㈱NCBリサーチ&コンサルティング(平成 21 年 7 月に㈱NCB経営情報サービスから商号変更)が平成 20 年 8 月に設立したベンチャーファンド「西日本チャレンジ投資事業有限責任組合 2 号」は、優れたアイデアや技術・ノウハウ・ビジョンを有し、新商品の開発や新事業展開にチャレンジする九州圏内の中小企業を投資対象としており、㈱ドーガン・インベストメンツが運営するファンド「チャレンジ九州・中小企業ががんばれ投資事業有限責任組合(以下「チャレンジ九州」)」への出資・一体運営を行っております。「チャレンジ九州」を通じたベンチャー企業への投資実績は、平成 22 年 3 月期において 8 先 106 百万円(ファンド設立以降の累計：11 先 176 百万円)となりました。

(B) 外部機関との連携

産学官との連携を通じ、地場産業の育成に努めております。

地元大学との連携については、6 校(福岡大学、福岡工業大学、西南学院大学、西日本工業大学、保健医療経営大学、九州産業大学)と「産学連携協力に関する協定」を締結しており、“民間企業との交流会の開催支援”や“学生向け講座への当行役職員の講師派遣”などを行っております。平成 22 年 5 月からは九州大学と共同で、企業の若手経営者や九州大学の学生などを対象とした「若手企業人・学生のための国際経済・経営講座」を開講しております。

地元自治体との連携については、北九州市と「産業振興分野に関する連携協定」を締結しており、販路開拓・事業承継・環境ビジネス・国際ビジネス・企業誘致などの分野で連携を進めております。

B. 経営に関する相談その他の取引先の企業（個人事業者を含む）に対する支援に係る機能の強化

(A) 国際ビジネスのサポート

成長著しい東アジア経済圏（中国、韓国、ベトナム、タイ等）における地元企業の国際ビジネス拡大をサポートするため、本部に「国際部」を設置しているほか、外部機関との提携により、アジア5か国（中国、韓国、タイ、ベトナム、インドネシア）6社および日本政策金融公庫との国際業務ネットワークを構築しております。

この「国際部」は、国際ビジネスのサポート機能を強化するため、平成22年5月に「国際営業部（平成20年5月設置）」を改編し、国際業務に関する戦略企画・営業・事務の一体運営を可能な体制としたものであります。部長に外部人材を採用しているほか、為替決済等に関する高度な商品の提案や相談窓口「グローバルビジネス・サポートセンター」の運営等を行う「国際ビジネス支援室」を部内に設置しております。

また、タイムリーな情報や新しいビジネス機会の提供に取り組んでおり、地元におけるセミナー・商談会等のほか、現地においても日系企業の交流会や商談会等を開催しております。

平成22年3月期は、香港・韓国の食品バイヤーとの商談の場を地元食品関連企業に提供する「海外向け食品商談会」（平成21年9月）、中国の最新経済動向等に関する「中国セミナー」（平成21年11月）、中国で原材料調達・委託加工を検討されている製造業を対象とした「ものづくり商談会@上海（2009WINTER）」（平成21年12月）を開催いたしました。

平成22年6月には、中国華南地区におけるビジネス環境に関するセミナーや個別商談会等を行う「第3回 香港・華南地区日系企業ビジネス交流会」を、香港に拠点を有する地方銀行と共同で開催いたしました。

(B) 事業承継のサポート

事業承継については、中小企業オーナーが抱える重要な問題であると認識し、セミナー開催による情報提供、外部との連携や事業承継ファンドの活用等による円滑な事業承継実施などにより、積極的に対応しております。

平成22年3月期は、日本M&Aセンターとの共催による「M&Aセミナー」（平成21年4月）、北九州市との共催による「中小企業の経営者・後継者のための事業承継対策セミナー」（平成21年11月）を開催いたしました。

(C) 情報提供機能の充実

当行が有する九州全域のネットワークを活かしたビジネス情報の収集・仲介により、地元企業のビジネスチャンスの拡大をサポートするとともに、セミナー開催等による情報提供を行っております。

平成22年3月期は、食品の衛生管理等に関する「食の安心ポイントセミナー」を開催（平成21年4月）し、食品メーカーによる商品案内や外食関連企業との個別相

談会を併せて行ったほか、スーパー・コンビニエンスストアのバイヤーに地元企業が九州産の商材を提案する「九州地産地消ネットワーク拡大商談会」（平成 21 年 10 月）、西鉄グループの小売 3 社のバイヤーと商談が可能な「西鉄グループとの合同商談会」（平成 22 年 1 月）を開催いたしました。

平成 22 年 4 月には、合併 5 周年記念事業として、“九州・日本・アジアの環境先進技術の情報発信”および“福岡のポテンシャルと未来展望”をコンセプトに、大規模な商談会や講演会で構成する「『発信・ふくおかルネッサンス』NCB ビジネスフェア」を開催いたしました。

C. 事業再生に資する方策

(A) 経営改善支援先への取組み

経営改善支援については、外部機関を活用し、経営改善計画書の策定サポートや経営改善スキームの策定、計画進捗状況のモニタリング等を行っております。

平成 22 年 3 月期は、中小企業再生支援協議会との連携において、23 社の二次対応（取引金融機関の合意を得た再生計画の策定）が完了いたしました。現在 5 社の案件が進行中となっております。

(B) 取引先の事業再生への取組み

過剰債務状態の改善を要するお取引先を中心に、お取引先の状況に応じた事業再生スキームを策定し、債務超過構造の解消に取り組んでおります。

当行が出資を行い、㈱ドーガン・インベストメンツが平成 20 年 6 月に設立した「九州 B O L E R O 投資事業有限責任組合（九州 B O L E R O ファンド）」は、一般的なファンドが投資対象としない小規模の再生案件に対しても積極的に取組み、地元中小企業の経営改善を支援する方針としております。当ファンドの投資実績は、平成 22 年 3 月期において 9 先 732 百万円（ファンド設立以降の累計：14 先 1,229 百万円）となっております。

D. 環境問題への取組み

社会的要請が高まっている環境問題にも積極的に取り組んでおり、平成 21 年 5 月には、環境ビジネスを通じた一層の地域貢献を図るため、環境問題に関する取組みを統括する「環境室」を総合企画部内に設置いたしました。

環境問題に関する情報提供としては、北九州市との共催により「改正省エネ法対応セミナー」を開催（平成 21 年 7 月）したほか、福岡県主催の「省エネルギー & 国内クレジット制度推進セミナー」に相談ブースを出展（平成 21 年 8 月）いたしました。

温室効果ガス削減や環境配慮を目的とした資金需要への対応としては、金融機関としては九州で初めて「国内クレジット制度」に参加（平成 21 年 7 月）したほか、「環境応援資金」（平成 21 年 8 月）や「環境省利子補給活用資金」（平成 22 年 2 月）の取扱いを開始いたしました。平成 20 年 2 月より取扱いを開始した「環境私募債」については、平成 22 年 3 月期において 7 件 850 百万円（取扱い開始以降の累計：24 件 2,070 百万円）を受託しております。

また、当行自身の環境問題への取組みとして、店舗の建替え（平成 21 年 7 月：折尾支店、平成 21 年 10 月：新宮支店）にあたり、環境配慮型機能（太陽光発電、LED 照明など）を有する「エコ店舗」へ転換いたしました。

八． 地域経済における位置付けについて

当行の主たる営業地盤である福岡県には、当行を含め地方銀行4行が本店を置くほか、他県の地方銀行やメガバンク・信金・信組・農協など多くの金融機関が営業拠点を置いており、さらには新たな地方銀行が設立予定であるなど、全国でも有数の金融激戦区となっております。そのなかで当行は、地元福岡を営業地盤とする地域銀行として、確固たる存在感を有しております。

貸出金をみると、中小企業向け（個人向けを含む）が平成22年3月末現在で全体の約8割を占めており、地域の中小企業や個人のお客さまに対して円滑な資金供給を心掛けてきた結果であると認識しております。

今後も当行は、地域の中小企業や個人のお客さまに対する円滑な資金供給や質の高いサービスの提供を通じて、地域経済発展のお役に立てるよう努めてまいります。

【中小企業向け貸出金の推移（分離子会社合算ベース）】

（単位：億円）

	18年3月末	19年3月末	20年3月末	21年3月末	22年3月末
残高	38,946	38,796	39,400	39,726	39,739
貸出金に占める割合	85.6%	84.9%	84.0%	81.7%	80.4%

（注1） 中小企業とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業・サービス業は5千万円）以下の会社、または常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人であります。

（注2） 貸出金に占める割合については、海外店及び特別国際金融取引勘定分を含まない総貸出金により算出しております。

(図 表)

(図表 1 - 1) 収益動向及び計画

[銀行単体ベース]

	20/3月期 実績	21/3月期 実績	22/3月期 計画	22/3月期 実績	備考
(規模) < 資産、負債は平残、純資産は末残 > (億円)					
総資産	65,619	67,667	69,295	68,943	
貸出金	45,108	46,936	47,777	48,559	
有価証券	15,240	16,135	17,056	16,054	
特定取引資産	15	32	37	15	
繰延税金資産 < 末残 >	642	715	542	405	
総負債	62,737	64,682	66,271	65,854	
預金・NCD	58,737	60,017	62,212	62,451	
債券	-	-	-	-	
特定取引負債	-	-	-	-	
繰延税金負債 < 末残 >	-	-	-	-	
再評価に係る繰延税金負債 < 末残 >	222	220	222	219	
純資産	2,773	2,640	2,853	3,061	
資本金	857	857	857	857	
資本準備金	856	856	856	856	
その他資本剰余金	-	-	-	-	
利益準備金	0	0	0	0	
剰余金 (注1)	796	850	1,031	1,019	
自己株式	5	6	6	6	
その他有価証券評価差額金	16	199	169	54	
繰延ヘッジ損益	0	0	0	0	
土地再評価差額金	284	281	283	279	
新株予約権	-	-	-	-	
(収益) (億円)					
業務粗利益	1,212	1,178	1,235	1,207	
資金利益	1,060	1,079	1,051	1,061	
資金運用収益	1,321	1,325	1,355	1,241	
資金調達費用	261	246	304	180	
役務取引等利益	149	131	161	132	
特定取引利益	1	1	1	0	
その他業務利益	0	33	22	13	
国債等債券関係損()益	9	44	-	0	
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	474	445	500	471	
業務純益	469	445	500	476	
一般貸倒引当金繰入額	4	-	-	5	
経費	737	732	735	736	
人件費	321	316	310	320	
物件費	370	373	381	373	
不良債権処理損失額 (注2)	121	170	130	98	
株式等関係損()益	6	160	-	33	
株式等償却 (注2)	24	162	-	31	
経常利益	315	103	360	328	
特別利益 (注3)	30	34	8	23	
特別損失	18	9	8	9	
法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0	
法人税等調整額	132	41	145	137	
税引後当期利益	193	86	214	203	
(配当) (億円、円、%)					
分配可能額	774	644	855	1,012	
配当金総額 (中間配当を含む)	36	36	36	36	
普通株配当金	31	31	31	31	
優先株配当金 < 公的資金分 >	4	4	4	4	
優先株配当金 < 民間調達分 >	-	-	-	-	
1株当たり配当金 (普通株)	4.0	4.0	4.0	4.0	
配当率 (優先株 < 公的資金分 >)	1.20	1.20	1.20	1.20	
配当率 (優先株 < 民間調達分 >)	-	-	-	-	
配当性向	18.59	41.47	16.80	17.69	

(注1) 利益剰余金のうち、利益準備金以外のものを記載しております。

(注2) D E S償却 (21/3月期 5億円、22/3月期 0億円) は、株式等償却より控除し不良債権処理損失額に含めております。

(注3) 21/3月期および22/3月期は、特別利益中に与信関連の引当金戻入益 (または繰入額) が含まれており、これを考慮した信用コスト (一般貸倒引当金繰入額 + 不良債権処理損失額 - 与信関連の引当金戻入益 (または、+ 繰入額)) は、21/3月期147億円、22/3月期94億円であります。

(図表1-1)収益動向及び計画

	20/3月期 実績	21/3月期 実績	22/3月期 計画	22/3月期 実績	備考
(経営指標) (％)					
資金運用利回 (A)	2.15	2.07	2.07	1.90	
貸出金利回 (B)	2.42	2.33	2.32	2.16	
有価証券利回	1.42	1.38	1.40	1.16	
資金調達原価 (C)	1.63	1.54	1.60	1.41	
預金利回 (含むNCD) (D)	0.28	0.30	0.35	0.22	
経費率 (E)	1.25	1.21	1.18	1.17	
人件費率	0.54	0.52	0.49	0.51	
物件費率	0.63	0.62	0.61	0.59	
総資金利鞘 (A)-(C)	0.52	0.53	0.47	0.49	
預貸金利鞘 (B)-(D)-(E)	0.89	0.81	0.79	0.77	
非金利収入比率	21.66	21.00	19.43	21.90	
OHR (経費/業務粗利益)	60.85	62.16	59.52	60.99	
ROE (注1)	16.80	16.47	18.06	16.52	
ROA (注2)	0.73	0.66	0.73	0.69	
修正コア業務純益ROA (注3)	0.74	0.71		0.68	

(注1) 一般貸引前業務純益 / (純資産 - 新株予約権) <平残>

(注2) 一般貸引前業務純益 / (総資産 - 支払承諾見返) <平残>

(注3) (一般貸引前業務純益 - 国債等債券関係損益 - 子会社配当等) / (総資産 - 支払承諾見返) <平残>

[分離子会社合算ベース：西日本シティ銀行 + NCBターナラウンド(株) (注1)]

	20/3月期 実績	21/3月期 実績	22/3月期 計画	22/3月期 実績	備考
(収益) (億円)					
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	477	447	501	472	
与信関係費用 (注2、3)	139	176	130	96	
株式等関係損()益	6	160	-	33	
株式等償却 (注2)	24	162	-	31	
経常利益	325	100	360	326	
税引後当期利益	176	86	214	203	
(経営指標) (％)					
ROE (注4)	16.76	16.54	18.10	16.56	
修正コア業務純益ROA (注5)	0.75	0.72		0.69	

(注1) 合併以前(平成20年7月まで)は、西銀ターナラウンド・パートナーズ(株)とシティ・ターナラウンド・サポート(株)の2社を合算しております。

(注2) DES償却(21/3月期 5億円、22/3月期 0億円)は、株式等償却より控除し与信関係費用に含めております。

(注3) 与信関係費用は、一般貸倒引当金繰入額 + 不良債権処理損失額。

なお、21/3月期は特別利益に貸倒引当金戻入益が含まれており、これを考慮した信用コスト(与信関連費用 - 貸倒引当金戻入益)は150億円であります。

(注4) 一般貸引前業務純益 / (純資産 - 新株予約権) <平残>

(注5) (一般貸引前業務純益 - 国債等債券関係損益 - 子会社配当等) / (総資産 - 支払承諾見返) <平残>

(図表1 - 2)収益動向(連結ベース)

	21/3月期 実績	22/3月期 実績
(規模)<未残>		(億円)
総資産	72,083	72,878
貸出金	50,731	51,475
有価証券	15,708	15,971
特定取引資産	14	8
繰延税金資産	766	448
総負債	69,186	69,512
預金・NCD	63,143	64,696
債券	-	-
特定取引負債	-	-
繰延税金負債	-	-
再評価に係る繰延税金負債	226	225
純資産	2,897	3,366
資本金	857	857
資本剰余金	903	903
利益剰余金	823	1,006
自己株式	6	6
その他有価証券評価差額金	214	57
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	281	279
為替換算調整勘定	0	0
新株予約権	-	-
少数株主持分	252	268

	(億円)	
経常収益	1,790	1,708
資金運用収益	1,409	1,326
役務取引等収益	295	291
特定取引収益	1	0
その他業務収益	61	48
その他経常収益	23	40
経常費用	1,612	1,346
資金調達費用	252	182
役務取引等費用	96	95
特定取引費用	-	-
その他業務費用	85	32
営業経費	836	848
その他経常費用	341	186
貸出金償却	206	90
貸倒引当金繰入額	-	16
一般貸倒引当金繰入額	-	19
個別貸倒引当金繰入額	-	36
経常利益	178	362
特別利益	26	26
特別損失	11	10
税金等調整前当期純利益	193	378
法人税、住民税及び事業税	1	1
法人税等調整額	44	142
少数株主利益	1	16
当期純利益	146	218

(図表2)自己資本比率の推移<国内基準>

(単体)	20/3月期 実績	21/3月期 実績	22/3月期 計画	22/3月期 実績	備考
資本金	857	857	857	857	
うち非累積的永久優先株	-	-	-	-	
資本準備金	856	856	856	856	
その他資本剰余金	-	-	-	-	
利益準備金	0	0	0	0	
その他利益剰余金	796	850	1,031	1,019	
その他	169	169	169	169	
うち優先出資証券	170	170	170	170	
自己株式	5	6	6	6	
社外流出予定額	36	36	44	36	
その他有価証券の評価差損 (注1)	16	-	169	-	
新株予約権	-	-	-	-	
営業権相当額	-	-	-	-	
のれん相当額	-	-	-	-	
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	29	26	22	22	
Tier 計 (うち税効果相当額)	2,593 (642)	2,667 (715)	2,674 (542)	2,839 (405)	
有価証券含み益	-	-	-	-	
土地再評価益	228	225	227	224	
一般貸倒引当金	267	262	278	255	
永久劣後債務	150	115	150	115	
その他	-	-	-	-	
Upper Tier 計	645	603	656	594	
期限付劣後債務・優先株	875	980	850	900	
その他	-	-	-	-	
Lower Tier 計	875	980	850	900	
Tier 計 (うち自己資本への算入額)	1,520 (1,520)	1,583 (1,583)	1,506 (1,506)	1,494 (1,494)	
Tier	-	-	-	-	
控除項目	161	80	105	82	
自己資本合計	3,952	4,169	4,075	4,251	

(億円)

リスクアセット	42,815	42,049	44,581	40,848	
オンバランス項目	39,551	38,923	41,422	37,827	
オフバランス項目	773	731	801	678	
その他 (注2)	2,490	2,394	2,357	2,342	

(%)

自己資本比率	9.23	9.91	9.14	10.40	
Tier 比率	6.05	6.34	5.99	6.95	

(注1) 21/3月期以降の実績については、平成20年金融庁告示第79号に基づき、その他有価証券の評価差損を反映させておりません。

(注2) マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額 + オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額

(図表2)自己資本比率の推移<国内基準>

(連結)		(億円)				備考
		20/3月期 実績	21/3月期 実績	22/3月期 計画	22/3月期 実績	
資本金		857	857	857	857	
うち非累積的永久優先株		-	-	-	-	
資本剰余金		903	903	903	903	
利益剰余金		710	823	1,010	1,006	
連結子会社等の少数株主持分		258	260	271	267	
うち優先出資証券		170	170	170	170	
自己株式		5	6	6	6	
社外流出予定額		36	36	44	36	
其他有価証券の評価差損 (注1)		15	-	171	-	
為替換算調整勘定		0	0	0	0	
新株予約権		-	-	-	-	
営業権相当額		-	-	-	-	
のれん相当額		3	0	-	0	
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額		34	30	26	26	
その他		-	-	-	-	
Tier 計		2,632	2,771	2,794	2,966	
(うち税効果相当額)		(693)	(766)	(598)	(448)	
有価証券含み益		-	-	-	-	
土地再評価益		230	228	230	227	
一般貸倒引当金		279	273	290	265	
永久劣後債務		150	115	150	115	
その他		-	-	-	-	
Upper Tier 計		660	617	670	607	
期限付劣後債務・優先株		875	980	850	900	
その他		-	-	-	-	
Lower Tier 計		875	980	850	900	
Tier 計		1,535	1,597	1,520	1,507	
(うち自己資本への算入額)		(1,535)	(1,597)	(1,520)	(1,507)	
Tier		-	-	-	-	
控除項目		41	41	42	42	
自己資本合計		4,126	4,326	4,271	4,432	

		(億円)			
リスクアセット		44,697	43,826	46,425	42,499
オンバランス項目		41,077	40,372	42,949	39,164
オフバランス項目		790	745	819	690
その他 (注2)		2,829	2,709	2,657	2,644

		(%)			
自己資本比率		9.23	9.87	9.20	10.42
Tier 比率		5.89	6.32	6.01	6.97

(注1) 21/3月期以降の実績については、平成20年金融庁告示第79号に基づき、其他有価証券の評価差損を反映させておりません。

(注2) マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額 + オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額

(図表6) リストラの推移及び計画

[分離子会社合算ベース：西日本シティ銀行 + N C B ターンアラウンド(株) (注)]

(注) 合併以前(平成20年7月まで)は、西銀ターンアラウンド・パートナーズ(株)とシティ・ターンアラウンド・サポート(株)の2社を合算しております。

	20/3月末 実績	21/3月末 実績	22/3月末 計画	22/3月末 実績	備考
(役職員数)					
役員数 (人)	21	21	21	21	
うち取締役()内は非常勤 (人)	16 (1)	16 (2)	16 (2)	16 (2)	
うち監査役()内は非常勤 (人)	5 (3)	5 (3)	5 (3)	5 (3)	
従業員数 (注) (人)	4,106	4,029	3,903	4,016	

(注) 事務職員、庶務職員を合算し、在籍出向者を含んでおります。嘱託、パート、派遣社員は除いております。

(国内店舗・海外拠点数)					
国内本支店 (注1) (店)	183	183	182	182	
海外支店 (注2) (店)	-	-	-	-	
(参考)海外現地法人 (社)	-	-	-	-	

(注1) 出張所、代理店、インスタプラランチ、払込専門支店、共同利用ATM管理専門支店を除いております。

(注2) 出張所、駐在員事務所を除いております。

	20/3月期 実績	21/3月期 実績	22/3月期 計画	22/3月期 実績	備考
(人件費)					
人件費 (百万円)	32,259	31,711	31,120	32,074	
うち給与・報酬 (百万円)	25,438	25,044	24,476	25,599	
平均給与月額 (千円)	401	401	401	401	

(注) 平均年齢39.02歳(平成22年3月末)

(役員報酬・賞与)					
役員報酬・賞与 (注) (百万円)	291	284	285	282	
うち役員報酬 (百万円)	291	284	285	282	
役員賞与 (百万円)	-	-	-	-	
平均役員(常勤)報酬・賞与 (百万円)	16	16	16	16	
平均役員退職慰労金 (百万円)	29	13	-	15	

(注) 人件費及び利益処分によるものの合算であります。また、使用人兼務の場合、使用人部分を含んでおります。

(物件費)					
物件費 (百万円)	37,129	37,401	38,138	37,322	
うち機械化関連費用 (注) (百万円)	8,558	8,742	9,377	8,826	
除く機械化関連費用 (百万円)	28,571	28,658	28,761	28,495	

(注) リース等を含む実質ベースで記載しております。

(人件費 + 物件費)					
人件費 + 物件費 (百万円)	69,389	69,113	69,258	69,397	

(図表7)子会社・関連会社一覧 (注1)

会社名	設立年月	代表者	主な業務	直近決算 (注2)	総資産	借入金	うち 当行分 (注3)	資本 勘定	うち 当行 出算分	経常 利益	当期 利益	連結又は 持分法の 別
(株)長崎銀行	S16/ 8月	大場 剛	銀行業	H22.3.31	2,818	40	40	85	14	2	4	連結
NCBターナーア라운드(株)	H15/ 9月	平山 淳一	債権管理、再生支援業務	H22.3.31	343	-	-	343	459	3	1	連結
NCBビジネスサージャス(株)	S56/ 9月	松原 稔	本部集中業務の代行	H22.3.31	4	-	-	1	0	0	0	連結
NCBオフィスサージャス(株)	S63/ 4月	小佐々 祐之	一般労働者の派遣業務	H22.3.31	5	-	-	1	0	0	0	連結
NCBモーゲーサージャス(株)	H 6/10月	林田 隆至	担保不動産調査・評価業務	H22.3.31	2	-	-	2	0	0	0	連結
Nishi-Nippon City Preferred Capital (Cayman) Limited	H19/ 6月	日隈 正人	優先出算証券発行のための 特別目的会社	H22.3.31	181	-	-	181	10	6	6	連結
Nishi-Nippon Finance (Cayman) Limited	H 8/ 2月	松本 義一郎	劣後債発行のための特別目的会社	H22.3.31	115	-	-	0	0	-	-	連結
九州債権回収(株)	H13/ 2月	内尾 洋美	債権管理回収業務	H22.3.31	41	27	7	12	5	0	0	連結
(株)NCBリサーチ&コンサルティング (注4)	S61/12月	岩井 聡	コンサルティング業務、VC業務	H22.3.31	5	-	-	4	1	0	0	連結
九州カード(株)	S55/ 7月	小石原 冽	クレジットカードに関する業務	H22.3.31	396	217	117	50	3	10	9	連結
西日本信用保証(株)	S59/ 4月	藤田 知行	信用保証業務	H22.3.31	162	-	-	39	0	10	4	連結
(株)エヌ・ティ・ティ・データNCB	S60/ 1月	菊田 道夫	コンピュータ処理、情報サービス業	H22.3.31	46	-	-	12	3	1	0	持分法

(注1) 22/3月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社すべてについて記載しております。

(注2) 連結決算に使用した個別財務諸表の決算日を記載しております。

なお、Nishi-Nippon City Preferred Capital (Cayman) Limited (決算日：1月14日)については、3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

(注3) 借入金のうち、当行分は保証を含んでおります。

(注4) (株)NCBリサーチ&コンサルティングは、平成21年7月に(株)NCB経営情報サービスから商号変更したものであります。

(注5) 子会社・関連会社のうち、経営損失、当期損失または繰越損失となっている会社の今後の見通しおよびグループ戦略上の位置づけは以下の通りです。

会社名	今後の業績見通し	グループ戦略上の位置づけ
NCBターナーア라운드(株)	企業再生等を効率的に進めることで、貸出債権価値の最大化を図っております。 なお、同社損失相当額については、当行において引当金を計上しております。	企業再生支援等を効率的かつ迅速に進めてまいります。

(図表 8) 経営諸会議・委員会の状況

平成 22 年 5 月 14 日時点

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
取締役会	会長 又は 頭取	取締役全員 監査役全員	総合企画部	月 1 回	法令・定款及び取締役会規程の定めるところにより、当行の重要な業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する。
監査役会	監査役	監査役全員	監査役室	3 か月に 1 回以上	監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行う。
経営会議	頭取	専務以上の役員 及び頭取が指名する役員	総合企画部	週 1 回	取締役会で決定した経営方針等に基づき、経営に関する重要な事項について、審議・決定を行う。
健全化計画等 フォロー委員会	頭取	経営会議のメンバー	総合企画部	3 か月に 1 回	健全化計画を含めた中期経営計画に係る経営上重要な事項について具体的・実質的な協議・検討及び評価を行う。 (下部機関として「健全化計画等フォロー部会」を設置)
営業戦略会議	頭取	専務以上の役員 議案に応じて、担当役員等が 出席する。	総合企画部	月 1 回	営業全般に関して経営陣の関与を深め、営業現場を重視したスピーディな政策決定を行う。
北九州・山口 営業戦略会議	頭取	専務以上の役員 北九州総本部長 議案に応じて、担当役員等が 出席する。	北九州総本部	随時	北九州・山口地区における営業戦略等を重点的に協議し、スピーディな政策決定を行う。
A L M 委員会	営業企画部・ 営業推進部の 統括役員	総合企画部・資金証券部・国際 部、経営管理部、市場証券部、 審査統括部・審査部・法人ソリ ューション部、営業企画部、公 務金融法人部の各担当役員 総合企画部、経営管理部、市場 証券部、資金証券部、営業企画 部、営業推進部の各部長	経営管理部	月 1 回	A L M が対象とするリスクの認識及び評価、A L M 政策の決定、実施状況の把握、金利動向と資金繰りの把握、自己資本比率の管理及び計量化可能なリスクの統合管理を行う。 (下部機関として「A L M 小委員会」「金利決定部会」を設置)
コンプライアンス 委員会	副頭取	会長及び頭取を除く経営会議の メンバー 大学教授、弁護士	経営管理部	2 か月に 1 回	法令等遵守に関する経営上重要な事項について、具体的且つ実質的な協議又は評価を行う。 (下部機関として「コンプライアンス小委員会」を設置)
金融円滑化 管理委員会	頭取	経営会議のメンバー	経営管理部	3 か月に 1 回	金融円滑化の実施状況について審議し、分析・評価する。 (下部機関として「金融円滑化管理小委員会」を設置)

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
投融資委員会	頭 取	副頭取 営業企画部・営業推進部統括役員 総合企画部・資金証券部・国際部・経営管理部、人事部、審査統括部・審査部・法人ソリューション部、営業企画部、公務金融法人部の各担当役員 総合企画部、審査統括部、審査部、営業企画部、営業推進部、法人ソリューション部の各部長 福岡地区本部、筑後地区本部、九州地区本部の各本部長 北九州総本部長 本店営業部、北九州営業部、久留米営業部の各部長	審査統括部	月 1 回	経営レベルでのリスク認識の共有化を高め、信用リスク管理の強化を図るため、大口と信先（当該企業）に対する将来の与信集中リスクの回避や信用リスク許容の是非のほか、金利プライシング、取引採算等の状況、及び大口と信先（当該企業）の経営戦略課題について、総合的な検討を通して、取組方針を審議し、経営会議に審議内容を答申する。
I T 戦略委員会	I T 戦略部の統括役員	総合企画部・資金証券部・国際部、経営管理部、審査統括部・審査部、営業企画部の担当役員 総合企画部、I T 戦略部、総務部、事務統括部、資金証券部、審査統括部、営業企画部、営業推進部、国際部の各部長	I T 戦略部	随時	毎期のシステム開発計画やシステムリスク対応状況、また大型投資のシステム導入等における実施是非や投資規模、予定時期、実施内容等について、各部の幅広い視点での意見、協議を踏まえ、適切なシステム化の推進を図る。
政策投資委員会	営業企画部・営業推進部の統括役員	総合企画部・資金証券部・国際部、審査統括部・審査部・法人ソリューション部、営業企画部、公務金融法人部の各担当役員 福岡地区本部長 資金証券部長	資金証券部	随時	株式等政策投資の適正な残高管理及び投資効率向上のために、個別案件の取組方針を協議する。
管理委員会	審査統括部・審査部の担当役員	経営管理部、人事部、事務統括部、審査統括部、審査部、営業企画部の各部長 審査部審査業務室長	審査統括部	2 か月に 1 回	本支店の融資取組・管理に関する問題点を審議し、十分な反省を行うことで、クレジットポリシーの遵守、モラルの向上を図るとともに、今後の再発防止、融資管理体制の改善を図る。
事務堅確化委員会	事務統括部の担当役員	経営管理部、I T 戦略部、人事部、事務統括部、資金証券部、審査統括部、営業企画部、営業推進部、国際部、ローン業務部の各部長	事務統括部	月 1 回	事務リスクに関する事項について、具体的且つ実質的な協議又は評価を行う。
システムダウン検証委員会	I T 戦略部の統括役員	副委員長 総合企画部の担当役員 メンバー 経営管理部の担当役員 監査部、総合企画部、経営管理部、グループ統括部、広報文化部、I T 戦略部、総務部、事務統括部、営業企画部の各部長	I T 戦略部 経営管理部	随時	平成 22 年 1 月 29 日に発生したシステム障害の原因究明、システム開発工程の見直し等により、システムダウンの再発防止を図る。 システム障害発生時の関係各部門の対応の適切性検証、対応策の実施等により、実効性ある業務継続態勢を構築する。
提案委員会	総合企画部長	経営管理部、I T 戦略部、広報文化部、人事部、総務部、総務部お客様サービス室、事務統括部、資金証券部、審査統括部、営業企画部、営業推進部 C S 推進室、国際部、ローン業務部の各スタッフ	総合企画部	随時	行員の創意工夫による提案を奨励し、現場の視点に基づく業務改善や新たな取組みを広く求め業務運営に反映する「行員提案制度」の運営に係る協議を行う。

(図表10)貸出金の推移

[[分離子会社合算ベース：西日本シティ銀行 + N C B ターンアラウンド株]

(残高)

(億円)

	21/3月末 実績 (A)	22/3月末 計画 (B)	22/3月末 実績 (C)	備考
国内貸出	48,604	49,804	49,411	
中小企業向け貸出 (注)	25,239	24,834	24,964	
個人向け貸出 (事業用資金を除く)	12,880	13,430	13,418	
その他	10,484	11,539	11,028	
海外貸出	-	-	-	
合計	48,604	49,804	49,411	

(注) 中小企業向け貸出とは、資本金又は出資金3億円(但し、卸売業は1億円、小売業・飲食業・サービス業は500万円)以下の法人または常用する従業員が300人(但し、卸売業・サービス業は100人、小売業・飲食業は50人)以下の法人向け貸出(個人に対する事業用資金を含む)を指します。
ただし、当社の連結子会社・持分法適用会社向け貸出を除いております。

(増減額・実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因考慮後)

(億円)

	22/3月期 計画 (B)-(A)+(7)	22/3月期 実績 (C)-(A)+(1)	備考
国内貸出	1,692	1,229	
中小企業向け貸出	10	101	

(実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因)

(億円、()内はうち中小企業向け貸出)

	21年度中 計画 (7)	21年度中 実績 (1)	備考
不良債権処理		399 (353)	
貸出金償却 (注1)		7 (3)	
部分直接償却実施額 (注2)		87 (83)	
協定銀行等への資産売却額 (注3)		- (-)	
上記以外への不良債権売却額		2 (2)	
その他の処理額 (注4)		303 (265)	
債権流動化 (注5)		- (-)	
私募債等 (注6)		22 (21)	
子会社等 (注7)		- (-)	
計	492 (414)	422 (375)	

(注1) 無税化(法人税基本通達9-6-1、9-6-2、9-4-1、9-4-2)を事由とする直接償却額。

(注2) 部分直接償却当期実施額。

(注3) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額。

(注4) その他の不良債権処理による残高減少額。

(注5) 主として正常債権の流動化額。

(注6) 私募債の引受等、実質的に貸出と同様の信用供与が行われているものの取組額。

(注7) 連結子会社・持分法適用会社向け貸出のうち、中小企業向け信用供与の円滑化に資するもの。

(図表 12) リスク管理の状況

リスク区分	リスク管理体制	当期における改善等の状況
<p>信用リスク (カントリーリスク)</p>	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> 信用リスク管理の基本方針・規範・基本規程として、「信用リスク管理方針」「クレジットポリシー」「信用リスク管理規程」を制定し、これに則ったリスク管理を実施。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> 主管部署 - 審査統括部 信用リスク管理に関する委員会として「投融資委員会」「政策投資委員会」「管理委員会」を設置し、与信先管理方針等の具体的・実質的な検討を実施。 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> 信用リスクを定量的に把握するため、信用リスク管理システムによる信用リスクの計量化を実施。 「与信限度額管理基準」に基づく大口与信先への集中リスクの抑制、業種別・格付別ポートフォリオの定量的な把握・管理、与信権限と責任を明確にした適切な与信運営を実施。 信用格付・自己査定・二次査定を専担する「格付査定室」を設置し、信用リスク管理態勢を強化。 カントリーリスクについては、全体の与信限度額を定め、その範囲内でカントリーランクおよびそれに基づく国別与信枠の設定・管理を行う体制を構築。 リスク状況等について、定期的にまた必要に応じて随時、経営に報告。 	<ul style="list-style-type: none"> 金融円滑化法を踏まえて、経営改善支援にかかる態勢を整備し、信用リスク管理態勢を強化。 モニタリング態勢の強化、及び緊急保証制度等への積極的な取組により、大口倒産や突然死は減少傾向。
<p>市場リスク</p>	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> 市場リスク管理の基本方針・基本規程として、「市場リスク管理方針」「ALM規程」「市場リスク管理規程」を制定し、これに則ったリスク管理を実施。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> 主管部署 - 経営管理部 市場リスク管理に関する委員会として「ALM委員会」を設置し、市場リスクの認識および評価、ALM政策の決定等を実施。 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> 統合リスク管理の枠組みの中で、リスク資本の配賦に基づくポジション枠、リスクリミット等を設定し、市場リスク量のモニタリングを通じてヘッジ等の対応を決定するなど、設定した枠内でのリスクコントロールを実施。 フロント・ミドル・バックの三部門を明確に組織分離し、リスク管理の主管部署をミドルセクションとすることにより、フロント・バックに対する独立性と相互牽制機能を確保。 リスク状況等について、定期的にまた必要に応じて随時、経営に報告。 	<ul style="list-style-type: none"> 22年度上期の統合リスク管理方針を策定（22年3月） 22年度上期の市場取引に係る取引枠・取引限度枠・損失限度額の見直しを実施（22年3月）

リスク区分	リスク管理体制	当期における改善等の状況
流動性リスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> 流動性リスク管理の基本方針・基本規程として「流動性リスク管理方針」「ALM規程」「流動性リスク管理規程」を制定し、これに則ったリスク管理を実施。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> 主管部署 - 経営管理部 流動性リスク管理に関する委員会として「ALM委員会」「金利決定部会」を設置し、流動性リスクの認識および評価、金融動向・預金者動向・資金繰りの把握等を実施。 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> リスク管理の主管部署は、資金繰り担当部署から独立して資金繰りの状況を日々モニタリングすることにより、相互牽制を実施。 適切な資金調達枠の設定により、過大な市場性資金調達依存を抑制。 コンティンジェンシープランとして「危機管理計画書」を制定し、万一の流動性危機発生に対処。 リスク状況等について、定期的にまた必要に応じて随時、経営に報告。 	<ul style="list-style-type: none"> 22年度上期の資金調達枠の見直しを実施（22年3月）
オペレーショナルリスク （全体）	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> オペレーショナルリスク管理の基本方針・基本規程として「オペレーショナルリスク管理方針」「オペレーショナルリスク管理規程」を制定し、これに則ったリスク管理を実施。 当行の業務継続の最上位計画として「業務継続計画（BCP）」を制定し、これに則った危機管理態勢の強化を実施。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> 主管部署 - 経営管理部 各種のオペレーショナルリスクの主管部署を定めるとともに、経営管理部を総合的な主管部署とする。 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> 発生頻度および損失規模といったリスクの特性・規模に応じて、リスクの顕在化を未然に防止し、発生時の影響を最小限にとどめる管理に注力。 リスク状況・内部監査状況等について、定期的にまた必要に応じて随時、経営に報告。 	<ul style="list-style-type: none"> 「業務継続計画（BCP）」に則り、年間計画に基づく業務継続体制の整備を実施 新型インフルエンザの国内流行を踏まえ、「新型インフルエンザ対応マニュアル」を制定（21年11月）

リスク区分	リスク管理体制	当期における改善等の状況
<p>オペレーショナルリスク (事務リスク)</p>	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務リスク管理の基本方針・基本規程として「事務リスク管理方針」「事務リスク管理規程」を制定し、これに則ったリスク管理を実施。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> 主管部署 - 事務統括部 事務リスクに関する委員会として「事務堅確化委員会」を設置し、事務リスクに関する事項について具体的かつ実質的な協議・評価を実施。 リスク管理の主管部署は関連各部と連携し、営業店のみならず本部各部に所在する事務リスクの管理を実施する体制を確保。 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> 所管する業務の規程・マニュアル類の整備、自店検査や監査部による内部監査を通じ、問題点の早期発見による事務事故の発生防止に注力。 リスク状況・内部監査状況等について、定期的にまた必要に応じ随時、経営に報告。 	<ul style="list-style-type: none"> 事務水準向上のため、e-ラーニング、事務水準表の活用を継続推進 後方事務の効率化及び集中化によるリスク軽減のためバックオフィスセンターを試行し、現在、試行フェーズから本格拡大フェーズへ移行中
<p>オペレーショナルリスク (システムリスク)</p>	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> システムリスク管理の基本方針・基本規程として「システムリスク管理方針」「システムリスク管理規程」を制定し、これに則ったリスク管理を実施。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> 主管部署 - IT戦略部 システムリスク管理に関する委員会として「IT戦略委員会」を設置し、全行的観点からシステム開発・投資に対する検討を実施。 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> リスク管理の主管部署は、個別システムを保有する関連各部と連携し、システムリスク管理を実施。 情報漏洩や不正使用を防止するため、安全対策に関するルールを定め、厳格な情報管理を徹底。 コンティンジェンシープランとして「システムの緊急時対応計画書」を制定し、万一のシステム障害等の緊急事態発生に対処。 リスク状況・システム稼働状況等について、定期的にまた必要に応じ随時、経営に報告。 	<ul style="list-style-type: none"> システム障害を踏まえ、原因究明・再発防止のためシステムダウン検証委員を設置し、再発防止策を実施 (22年2月～)

リスク区分	リスク管理体制	当期における改善等の状況
オペレーショナルリスク 法務リスク レピュテーショナル リスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> 法務リスクを含むコンプライアンスの基本方針・基本規程として「コンプライアンス基本方針と遵守基準」「コンプライアンス・マニュアル」等を制定し、これに則ったリスク管理を実施。 情報管理体制の基本規程として「情報セキュリティ規程」「個人情報管理規程」等を制定し、これに則ったリスク管理を実施。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> 主管部署 - 経営管理部 法令等遵守に関する委員会として「コンプライアンス委員会」を設置し、法令等遵守に関する重要事項について、具体的・実質的に協議・検討を実施。 経営管理部コンプライアンス統括室所属のコンプライアンス・オフィサーが、全行的な法令等遵守状況の点検・改善指導を実施。 金融商品管理室を設置し、リスク性金融商品に関する顧客説明状況のモニタリング機能を当室に集約。 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> 法務リスクの主管部署は、コンプライアンス・プログラムを策定し、これに則った管理・運営を実施。また、各部店に配置のコンプライアンス責任者・コンプライアンス担当者と連携し、協議・報告事項に対する管理を行うことにより法令等遵守に係る諸問題について一元管理する態勢を確保。 コンティンジェンシープランとして「危機管理計画書」「営業店での金融危機管理マニュアル」を制定し、万一の風評リスク等の緊急事態発生に対処。 情報セキュリティ強化のため全役職員への継続的な研修の実施、安全管理態勢の強化等を実施。 リスク状況等について、定期的にまた必要に応じ随時、経営に報告。 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業等金融円滑化法の施行を受け、金融円滑化管理方針、金融円滑化管理規程を制定（22年1月）

(図表13)金融再生法開示債権の状況

[分離子会社合算ベース：西日本シティ銀行 + N C B ターンアラウンド株]

(億円、%)

	21/3月末 実績(単体)	21/3月末 実績(連結)	22/3月末 実績(単体)	22/3月末 実績(連結)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	445	475	357	385
危険債権	1,049	1,194	1,149	1,286
要管理債権	131	151	288	291
小計(A)	1,626	1,821	1,794	1,963
正常債権	47,786	50,189	48,328	50,616
合計(B)	49,413	52,011	50,123	52,579
比率(A)/(B)	3.29	3.50	3.58	3.73

引当金の状況

(億円)

	21/3月末 実績(単体)	21/3月末 実績(連結)	22/3月末 実績(単体)	22/3月末 実績(連結)
一般貸倒引当金	273	404	267	385
個別貸倒引当金	232	262	228	252
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-
貸倒引当金計	505	666	496	637
債権売却損失引当金	-	-	-	-
特定債務者支援引当金	-	-	-	-
偶発損失引当金(注)	10	11	13	13
投資損失引当金(注)	1	1	-	-
小計	517	679	509	651
特別留保金	-	-	-	-
債権償却準備金	-	-	-	-
小計	-	-	-	-
合計	517	679	509	651

(注) 偶発損失引当金および投資損失引当金は、金融再生法に基づく総与信に対して計上した額を記載しております。

(図表14)リスク管理債権情報

[分離子会社合算ベース：西日本シティ銀行+NCBターンアラウンド株]

(億円、%)

	21/3月末 実績(単体)	21/3月末 実績(連結)	22/3月末 実績(単体)	22/3月末 実績(連結)
破綻先債権額 (A)	156	162	110	116
延滞債権額 (B)	1,328	1,496	1,388	1,548
3か月以上延滞債権額 (C)	0	0	1	1
貸出条件緩和債権額 (D)	130	147	287	288
金利減免債権	-	-	-	-
金利支払猶予債権	-	-	-	-
経営支援先に対する債権	-	-	-	-
元本返済猶予債権	130	147	287	288
その他	-	-	-	-
合計 (E)=(A)+(B)+(C)+(D)	1,616	1,808	1,788	1,953
部分直接償却	322	355	308	341
比率 (E)/総貸出	3.32	3.56	3.61	3.79

(図表15)不良債権処理状況

(単体) [分離子会社合算ベース：西日本シティ銀行+NCBターンアラウンド株(注)]

(注) 合併以前(平成20年7月まで)は、西銀ターンアラウンド・パートナーズ株とシティ・ターンアラウンド・サポート株の2社を合算しております。

(億円)

	21/3月期 実績	22/3月期 実績
不良債権処理損失額 (A)	172	102
個別貸倒引当金繰入額	3	37
貸出金償却等 (C)	167	57
貸出金償却	159	57
協定銀行等への資産売却損 (注1)	-	-
その他債権売却損	2	0
債権放棄損	-	-
D E S 償却	5	0
未払費用	-	-
債権売却損失引当金繰入額	-	-
特定債務者支援引当金繰入額	-	-
特定海外債権引当勘定繰入	-	-
偶発損失引当金繰入額	8	7
一般貸倒引当金繰入額 (B)	21	5
合計 (A) + (B)	150	96

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等 (D)	67	44
グロス直接償却等 (C) + (D)	234	102

(連結)

(億円)

	21/3月期 実績	22/3月期 実績
不良債権処理損失額 (A)	241	139
個別貸倒引当金繰入額	14	36
貸出金償却等 (C)	218	95
貸出金償却	206	90
協定銀行等への資産売却損 (注1)	-	-
その他債権売却損	5	4
債権放棄損	-	-
D E S 償却	5	0
未払費用	-	-
債権売却損失引当金繰入額	-	-
特定債務者支援引当金繰入額	-	-
特定海外債権引当勘定繰入	-	-
偶発損失引当金繰入額	8	8
一般貸倒引当金繰入額 (B)	28	19
合計 (A) + (B)	213	120

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等 (D)	83	61
グロス直接償却等 (C) + (D)	301	156

(注1) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損。

(注2) 21/3月期は、特別利益中の貸倒引当金戻入益を考慮した計数を記載しております。

(図表18)評価損益総括表(平成22年3月末、単体)

[分離子会社合算ベース:西日本シティ銀行+NCBターンアラウンド株]

有価証券

(億円)

	残 高	評価損益	評価損益		
			評価益	評価損	
満期保有目的	有価証券	699	19	20	1
	債 券	669	19	20	0
	株 式	-	-	-	-
	その他	30	0	-	0
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	45	-	-	-
	債 券	-	-	-	-
	株 式	30	-	-	-
	その他	14	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	15,343	89	298	208
	債 券	11,304	117	133	16
	株 式	1,117	20	133	112
	その他	2,920	48	31	79
	金銭の信託	10	-	-	-

その他

(億円)

	貸借対照表 価 額	時 価	評価損益	評価損益	
				評価益	評価損
事業用不動産 (注1)	807	465	342	1	343
その他不動産	19	21	1	2	1
その他資産 (注2)	7	3	4	0	5

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を実施しております。<実施時期 10/3月>

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含んでおります。

(図表18)評価損益総括表(平成22年3月末、連結)

有価証券

(億円)

	残 高	評価損益			
		評価益	評価損		
満期保有目的	有価証券	699	19	20	1
	債券	669	19	20	0
	株式	-	-	-	-
	その他	30	0	-	0
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	6	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	1	-	-	-
	その他	4	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	15,387	89	304	215
	債券	11,304	117	133	16
	株式	1,148	24	139	115
	その他	2,934	52	31	83
	金銭の信託	10	-	-	-

その他

(億円)

	貸借対照表 価 額	時 価	評価損益		
			評価益	評価損	
事業用不動産 (注1)	839	480	358	1	360
その他不動産	20	22	1	2	1
その他資産 (注2)	9	3	5	0	6

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を実施しております。<実施時期 10/3月>

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含んでおります。

(状 況 説 明)

1 収益動向及び計画

業務純益（一般貸倒引当金繰入前）〔健全化計画比 29 億円〕

平成 20 年秋以降の投資環境悪化を背景として投資信託等の販売が低迷したことから、役務取引等利益は 132 億円（健全化計画比 29 億円）となりました。

経費はほぼ健全化計画通りとなり、一般貸倒引当金繰入前の業務純益は 471 億円（健全化計画比 29 億円）となりました。

株式等関係損益〔健全化計画比 33 億円〕

31 億円の減損処理を行い、株式等関係損益は 33 億円（健全化計画は 0 円）となりました。

信用コスト〔健全化計画比 36 億円〕

健全化計画策定時と比べて景気が持ち直しつつあることから、信用コストは 94 億円（健全化計画比 36 億円）となりました。健全化計画においては、策定時の景気減速・停滞に伴う取引先の業況悪化等を勘案し、130 億円の信用コスト見込んでおりました。

税引後当期利益〔健全化計画比 11 億円〕

一般貸倒引当金繰入前の業務純益および株式等関係損益が健全化計画を下回る一方で、信用コストが健全化計画を下回り、最終利益は健全化計画比 11 億円の 203 億円となりました。

分配可能額〔健全化計画比 +157 億円〕

その他有価証券評価差額金がプラスになり（健全化計画は 169 億円）、平成 22 年 3 月末の分配可能額は健全化計画を 157 億円上回る 1,012 億円となりました。

2 自己資本比率の推移

単体 Tier 計〔健全化計画比 +165 億円〕

単体自己資本合計〔健全化計画比 +176 億円〕

平成 22 年 3 月末のその他有価証券評価差額がプラスとなり（健全化計画は 169 億円）、Tier は 2,839 億円（健全化計画比 +165 億円）、自己資本の合計は 4,251 億円（健全化計画比 +176 億円）となりました。

単体自己資本比率〔健全化計画比 +1.26%〕

うち Tier 比率〔健全化計画比 +0.96%〕

リスク・アセットは、リスク・ウェイトの低い貸出資産の積み上げにより 4 兆 848 億円（健全化計画比 3,733 億円）となり、単体自己資本比率は 10.40%（健全化

計画比 +1.26%)、Tier 比率は 6.95%(健全化計画比 +0.96%)となりました。

連結 Tier 計	〔健全化計画比 +172 億円〕
連結自己資本合計	〔健全化計画比 +161 億円〕

平成 22 年 3 月末のその他有価証券評価差額がプラスとなり(健全化計画は 171 億円)、Tier は 2,966 億円(健全化計画比 +172 億円)、自己資本の合計は 4,432 億円(健全化計画比 +161 億円)となりました。

連結自己資本比率	〔健全化計画比 +1.22%〕
うち Tier 比率	〔健全化計画比 +0.96%〕

リスク・アセットは、リスク・ウェイトの低い貸出資産の積み上げにより 4 兆 2,499 億円(健全化計画比 3,926 億円)となり、連結自己資本比率は 10.42%(健全化計画比 +1.22%)、Tier 比率は 6.97%(健全化計画比 +0.96%)となりました。

6 リストラの推移及び計画

従業員数	〔健全化計画比 +113 人〕
------	-----------------

平成 22 年 3 月末の役員数は 21 人(健全化計画通り)となりました。

従業員数は、退職者数が健全化計画策定時の見込みを下回って推移していることから、平成 22 年 3 月末において 4,016 人(健全化計画比 +113 人)となりました。

人件費(分離子会社合算ベース)	〔健全化計画比 +9 億円〕
-----------------	----------------

平成 22 年 3 月期の人件費は 320 億円(健全化計画比 +9 億円)となりました。

年金資産の期待運用収益率の引き下げにより、退職給付費用が 16 億円(健全化計画比 +9 億円)となりましたが、その他の人件費は 304 億円(健全化計画比 +1 億円)と、概ね健全化計画通りとなっております。

10 貸出金の推移

実勢ベース中小企業向け貸出増減額(分離子会社合算ベース)

平成 22 年 3 月末の中小企業向け貸出は、平成 21 年 3 月末比 275 億円減少して 2 兆 4,964 億円となり、実勢ベースの増減は 101 億円の増加となりました。

潜在的な資金需要の発掘および本支店の情報共有に努め、ソリューションとの一体的な融資提案を行うこととともに、外部環境低迷の影響を受けているお取引先に対しては、経営安定関連保証制度(セーフティネット)や地方公共団体・福岡県信用保証協会との提携融資の活用を提案するなど、地域における中小企業金融の円滑化に取り組んでおります。

なお、金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律に規定されている中小企業向け貸出の趣旨に反するような貸出は含まれておりません。